

令和 7 年度地域ケア推進会議実施報告

1 会議の目的

地域包括ケアシステムを構築するための効果的な手段として、地域の課題について情報交換を行い、課題解決に向けた話合いや政策立案を行うこと。

2 開催日時 令和 8 年 2 月 1 6 日（月）午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分

3 場所 芦屋市役所分庁舎 大会議室 1

4 参加者

高齢介護課（高齢福祉係）、東山手高齢者生活支援センター、西山手高齢者生活支援センター、精道高齢者生活支援センター、潮見高齢者生活支援センター、精道高齢者生活支援センター基幹的業務担当

5 検討内容

- (1) 支援センター連絡会（毎月開催）において各センターから提出された地域課題の振返り
- (2) 自立支援型地域ケア会議（毎月開催）において各センターから出された事例と助言内容の振返り

6 各センターから出た地域課題のまとめ

(1) 医療機関との連携と早期退院への対応

病院からの退院日が急に決まる、退院時の連絡なく突然退院するなどのケースが散見されます。医療機関（特に MSW）との密な情報共有や、退院調整ルールのさらなる促進が求められています。

(2) 身寄りのない高齢者への支援と権利擁護

単身で身寄りがない、あるいは親族と絶縁状態にある高齢者が増えています。金融機関への同行、受診同行、入院・施設入所の手続きなどの、センターの本来業務ではない「直接的支援」が増加傾向にあり、センターの負担が増大しています。

(3) 多機関協働の推進

センターが高齢者の介護問題でキャッチし、かかわってみると他の家族員で支援が必要である人がいるといった所謂「複合支援ケース」が増加しています。個別ケアミーティング（地域ケア個別会議）、多機関協働支援会議などを有効活用できるためのシステム化、包括的支援体制構築が課題です。

(4) ケアマネジャーと包括の連携推進とケアマネジメントの質の担保

介護予防ケアマネジメント研修が廃止され、ケアマネジャーと高齢者生活支援センターの接点が希薄になりつつあります。各センターが実施している個別ケアミーティング（地域ケア個別会議）の内容を俯瞰すると、「ケアマネ支援」的要素が多い傾向も伺えます。その一方で、市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーも顔ぶれが随分変わり、日常的なやり取りが減少している傾向があります。

7 今後重点的に取り組みを実施する事項と方向性

(1) 病院と地域包括支援センターの連携促進に向けた相互役割理解

医療機関との連携における課題等を、退院調整ルール芦屋ワーキングチームに問題提起し、医療機関と支援機関の互いの役割理解向上のための交流会の実施等を一例として解決方法を提案・協議します。地域包括支援センター保健師部会を中心として、ワーキングチームとの継続的協議を展開します。

(2) 市内居宅介護事業所ケアマネジャーへの虐待防止研修・啓発の実施

理念的理解ではなく、実際の現場対応に即した研修会や虐待対応マニュアルの説明会などについて、社会福祉士部会を中心に企画・検討します。

(3) 他機関との情報共有のルール化

「どのようなケースの場合に、どのように情報を共有するか」などの情報共有のルール化に向けた協議を重層的支援のチーム会議を中心に実施します。

(4) 自立支援型地域ケア会議の居宅介護事業所ケアマネジャーへの対象拡大

高齢介護課・基幹担当にて基本スキームを整理し、事例提出の対象を地域包括支援センター予防プランナーだけでなく、居宅介護支援事業所ケアマネジャーへ対象を拡大します。実施回数は変えず、居宅介護支援事業所から希望がある場合のみ、包括担当分を1回省略し実施する方向です。